

### 足場の組立て等作業主任者技能講習 受講資格証明書

#### 【受講資格】

次のいずれかに該当する者

- (1) 足場の組立て、解体又は変更の作業に関する作業経験3年以上の者
- (2) 大学、高専又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業経験を有する者

※ 「作業の経験年数」が平成29年7月1日以降を含めて必要経験年数を満たす場合、又は平成27年7月2日以降足場の組立て等の作業を新たに始めた場合は、足場の組立て等特別教育修了証（写し）を添付して下さい。

予約番号			
氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生
学歴	◎経験年数が2年以上3年未満で受講される方のみ学校名・学部・学科名を記入してください。最終学歴ではなく、上記(2)に該当する大学名・高校名(大学院を除く)をお願いします。		
	大学・高等専門学校	学部	学科卒業
作業の経験年数	① 平成29年6月30日までの経験年数		
	年 月 日 から	年 月 日 まで	年 ヶ月
	② 平成29年7月1日以降、かつ特別教育修了日の翌日以降の経験年数		
	年 月 日 から	年 月 日 まで	年 ヶ月
	① + ② 合計		年 ヶ月

※①のみで3年以上の経験がある場合・・・この証明書のみで受講できます

①+②の合計で3年以上の場合・・・「足場の組立て等特別教育」の修了証コピーを添付して下さい。

特別教育を修了後の経験年数と①の経験年数の合計が3年以上必要です。

※平成27年7月2日以降、足場の組立て等の作業を新たに始めた場合は、「足場の組立て等特別教育」の修了証（写し）を添付して下さい。

上記記載内容について、相違ないことを証明します。

証明日	年 月 日
会社名	
事業場代表者職名	
代表者氏名	印

※1 事業場代表者の証明が必要です。

事業場を代表する者（社長・支店長・工場長・営業所長等）又は作業経歴を管理する部門の長（人事部長・総務部長等）、個人企業にあつてはその事業主の、職名・氏名で行ってください。

証明印は代表者の役職名の入った印（又は社印と個人印の両方）をお願いします。

個人企業にあつてはその事業主の認印で行ってください。

※2 複数会社を含む経験の場合は、全ての会社で証明をもらってください。

（1社目：2年 2社目：1年 合計3年の場合・・・2枚の証明書が必要です）

上記記載内容については、相違ないことを確認します。

本人確認 (自署)	(受講者氏名)
--------------	---------

#### 事務局記入欄

開催日	受講No	確認	担当

# 足場の組立て等作業主任者技能講習 受講資格

## 質問①

平成29年6月30日までに、  
18歳以上の年齢で、足場の組立、  
解体又は変更の作業を、3年以上  
経験されていますか？

はい

いいえ

受講可能です



WEB予約へ



## 質問②

足場の特別教育(従事者教育)の  
6時間教育を受講していますか？

はい

いいえ

## 質問③

受講後、3年以上の実務経  
験がありますか？

はい

いいえ

受講可能です



WEB予約へ

現時点では受講  
できません

※実務経験の開始日は、  
**修了証発行日の翌日**です。

※足場の特別教育(従事者  
教育)を受講後、3年以上  
の実務経験が必要です。

※「足場の特別教育」免除対象の方、猶予期間(H27.7.1~H29.6.30)に18歳以上で作業  
に従事されていた方などは、一部受講可能な場合もございますので、大阪労働基準連合会  
事務局(TEL:06-6942-7401)までお問合せください。